

実務経験証明書（9、10号記載例）

令和 5 年 × 月 × 日

法人等の名称	株式会社〇〇〇〇〇〇
所在地	宮城県仙台市青葉区本町〇丁目〇番〇号
代表者 (役職・氏名)	代表理事 宮城 太郎
電話番号	022-221-XXXX

(上記代表者は、所属クラブの責任者を含む。)

【いずれの実務経験に該当するか□にチェック（レ）をお願いします。】

- 下記の者は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（以下、「基準」という。）第10条第3項第3号に規定する「2年以上児童福祉事業（*1）に従事した者」であることを証明します。
- 下記の者は、基準第10条第3項第9号に規定する「2年以上放課後児童健全育成事業（*2）に類似する事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。
- 下記の者は、基準第10条第3項第10号に規定する「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

フリガナ	みやぎ はなこ			生年月日	
氏名	宮城 花子			昭和・平成	45 年 1 月 1 日
施設名	職種	業務内容	従事期間	期間計	
〇〇小 放課後児童教室	児童指導員	遊びや生活の場を通じた児童の健全育成	2019年4月 ~ 2022年3月	3年0月	
			年 月 ~ 年 月	年 月	
			年 月 ~ 年 月	年 月	

- * 1 児童福祉事業とは、放課後児童健全育成事業をはじめとして、地域子育て支援拠点事業、家庭的保育事業、一時預かり事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、その他児童福祉法に根拠のある事業及び保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設（児童館・児童遊園）、乳児院、児童養護施設、児童家庭支援センター等の児童福祉法第7条に記載されているもの
- * 2 放課後児童健全育成事業の類似事業とは、放課後児童教室、民間学童保育（市町村等から運営委託や運営補助金を受けていないもの）、その他

上記の者（基準第10条第3項第3号に該当する者を除く）は、
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項

第9号 第10号 に該当することを認定する。

仙台市
市長 仙台 次郎

市町村